

令和6年 第3回

掛川市・菊川市衛生施設組合議会定例会会議録

○議事日程 令和6年8月13日（火） 午前11時15分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 認 第 1 号 令和5年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計

決算の認定について

(監査委員の審査報告)

日程第4 議案第 5 号 令和6年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計

補正予算（第2号）について

○本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・議事日程に掲げた事件に同じ

○出席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・議員出席表のとおり

○説明のため出席した者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・出席表のとおり

議 事

午前 11 時 15 分 開会

○議長（山本 裕三）開議に先立ちまして、私から諸般のご報告を申し上げます。

本日の出席議員は、10 名であります。所定の定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 3 回掛川市・菊川市衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

○議長（山本 裕三）これより会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 裕三）次に、日程第 1 「会議録署名議員の指名について」を行います。会議規則第 81 条の規定に基づき、議長において、6 番 窪野愛子 議員、9 番 東和子 議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

○議長（山本 裕三）続いて、日程第 2 「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（山本 裕三）ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3 認第 1 号

○議長（山本 裕三）次に、日程第 3 「認第 1 号 令和 5 年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計決算の認定について」を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

管理者 久保田掛川市長。

○管理者（掛川市長 久保田 崇）認第 1 号「令和 5 年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計決算の認定について」を説明申し上げます。議案書の 10 ページを御覧ください。歳入決算額は、20 億 5,948 万 8,309 円、歳出決算額は、18 億 786 万 5,208 円で、歳入歳出差引残額 2 億 5,162 万 3,101 円を、令和 6 年度に繰り越させていただくものであります。

歳入の主なものは分担金及び負担金 15 億 6,431 万 2,000 円、使用料及び手数料 1 億 5,163 万 6,764 円、諸収入 1,331 万 9,180 円であります。

歳出の主なものは、総務費 8,028 万 1,737 円、衛生費 17 億 2,719 万 6,978 円であります。

以上、認第 1 号の提案理由とさせていただきます。

詳細につきましては、全員協議会においてご説明したとおりでありますので、補足説明は省略させていただきます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（山本 裕三）以上で説明が終わりました。

本決算につきましては、監査委員から決算審査の意見書が提出されておりますので、ここで監査委員から意見書の補足説明を求めます。山下監査委員。

○監査委員(山下 一夫)令和5年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計決算の審査意見を申し上げます。

掛川市・菊川市衛生施設組合会計決算については、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、掛川市・菊川市衛生施設組合管理者である掛川市長から審査に付されましたので、事務局による事前調査を実施後、関係職員から説明を聴取し、二村監査委員とともに、審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布いたしました「令和5年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計歳入歳出決算審査意見書」のとおりであります。

1ページを御覧ください。

最初に、審査の結果について申し上げます。

令和5年度の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿及び証拠書類とも符合しており、適正であると認められました。

次に、事業の状況について説明いたします。

令和5年度のごみの年間搬入量は、事業系が経済活動の回復等により前年度から235トン増加した一方で、家庭系は1,173トン、公共系は29トン減少し、全体で967トン減の32,146トンとなりました。

用役費は、令和4年度から4,576万8千円増の3億4,505万8千円となりました。電気料金は2,192万8千円減の1億1,979万1千円で、67.3%を自家発電で賄いました。

燃料費は、前年度から4,418万5千円増の1億4,651万5千円、薬品費は2,295万3千円増の6,771万2千円となりました。

なお、ごみ1トン当たりの用役費は、1万1,822円となりました。

スラグ活用の取組は、販路拡大に向け、各方面に協力要請を行いました。12トンとなりました。

容器包装博物館は、例年、掛川・菊川両市の小学4年生が施設見学に訪れていますが、本年度は32校中27校であり、一般利用者も含めた入館者数は、前年度から307人増の2,115人となりました。

3ページを御覧ください。

次に、決算の概要について説明いたします。

令和5年度は、予算現額20億3,817万5千円に対し、歳入決算額が20億5,948万8千円、歳出決算額が18億786万5千円、歳入歳出差引額が2億5,162万3千円で、執行率は、歳入が101.0%、歳出が88.7%となりました。

対前年度比は、歳入が2,182万1千円の減、歳出が5,677万6千円の増となりました。

両市の分担金の推移は、下段に記載のとおりで、本年度の合計額は、15億6,431万2千円となりました。

5ページを御覧ください。

実質収支は、2億5,162万3千円の黒字となりました。

実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、7,859万7千円の赤字となりました。

以上が、令和5年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計決算の概要であります。

最後に、総括的な意見を述べ、結びとさせていただきます。

2ページにお戻りください。

環境資源ギャラリーでは、令和3年8月に発生したリサイクルプラザ施設の火災を受け、不燃ごみと粗大ごみの処理を外部委託しています。また、供用開始から18年余りが経過した施設の老朽化により、令和5年7月には、2号炉が緊急停止したため、8月までの約1か月間、可燃ごみを外部搬出する事態となりました。焼却炉の故障や施設の損傷に伴う廃棄物の処分の外部委託は、令和2年度以降4年連続であり、不測の事態ではありますが、監査委員として残念でなりません。

一方、令和7年度から新施設の供用開始まで、廃棄物の全量を外部搬出する方針とされましたので、現施設は令和6年度末をもって稼働停止となりますが、それまでの間は、現施設を稼働させる必要があります。

残りわずかな期間ではありますが、委託業者と連携を図り、現施設の安定的かつ確実な運転管理に努めるとともに、令和7年度から外部搬出が円滑に行われるよう、万全を期していただきたいと思いをします。

さて、掛川市・菊川市衛生施設組合では、7月に地元自治区と新廃棄物処理施設の建設に向けた基本協定を締結し、8月に焼却方式を選定しました。さらに、掛川市及び菊川市における検討結論を踏まえ決定した整備方針に基づき、12月に廃棄物処理施設整備基本計画を策定するなど、新廃棄物処理施設建設に向けた作業は本格化しています。

今後は、要求水準書の作成を進め、事業者を選定していくこととなります。これまで以上に、両市と緊密な連携を図ったうえで、地元住民や関係者に対する情報公開を徹底し、ていねいな説明と対話を重ねながら、令和12年4月の供用開始に向けて、着実に事業を推進していただきたいと思いをします。

以上、審査意見といたします。

○議長（山本 裕三）以上で補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本 裕三）質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（山本 裕三）これより討論に入ります。討論ありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本 裕三）討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（山本 裕三）これより認第1号について、採決いたします。

原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（山本 裕三）全会一致にて、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第5号

○議長（山本 裕三）次に、日程第4「議案第5号 令和6年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

管理者 久保田掛川市長。

○管理者（掛川市長 久保田 崇）議案第5号「令和6年度掛川市・菊川市衛生施設組合会計補正予算（第2号）について」を説明申し上げます。

議案書の25ページを御覧ください。

歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

補正の主な内容としましては、令和5年度決算により繰越金が確定しましたこと及び、環境資源ギャラリー運転管理に係る検証業務の費用について、歳入の繰越金と、歳出の衛生費及び予備費を増額するものであります。

以上、議案第5号の提案理由とさせていただきます。

詳細につきましては、全員協議会においてご説明したとおりでありますので、補足説明は省略させていただきます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（山本 裕三）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本 裕三）質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（山本 裕三）これより討論に入ります。討論ありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（山本 裕三）討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（山本 裕三）これより議案第5号について、採決いたします。

原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

○議長（山本 裕三）全会一致にて、本案は原案のとおり可決しました。

○議長（山本 裕三）以上で本日の日程全部を終了いたしました。

これにて、令和6年第3回掛川市・菊川市衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

午前11時28分 閉会

[署 名]

以上、地方自治法第123条第1項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

掛川市・菊川市衛生施設組合議会議員 山本 裕三

[署 名 議 員]

掛川市・菊川市衛生施設組合議会議員 窪野 愛子

掛川市・菊川市衛生施設組合議会議員 東 和子